

第6期第2回（令和5年度第2回） 横浜市子ども・子育て会議 青少年部会 会議録	
日 時	令和5年10月12日（木）午前10時00分から午前12時00分まで
開催場所	磯子区青少年の地域活動拠点（イソカツ）
出席者	津富部会長、萩原副部会長、倉根委員、島田委員、辺見委員、梁田委員、横田委員
欠席者	平森委員、三輪委員、矢尾委員
開催形態	公開（傍聴者3人）
議 題	(1) 令和4年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について (2) 青少年の地域活動拠点づくり事業の効果的実施に向けた検討について
決定事項等	議題について、委員に説明を行い、内容について意見交換をした。
<p><議事1>令和4年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>【事務局】 令和4年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について説明（資料3）</p> <p>（辺見委員） 基本施策3の2について、事業者の変更があったと記載されているが、どのような理由か。</p> <p>（事務局） 主な理由は、事業者の不祥事によるもの。今後、研修なども行っていく予定。</p> <p>（津富部会長） 実績は数値の合算値だと思うが、個々の数値の増減や内訳が分かりにくい。施策3については改善した率も大事だと思っていて、総数がどのくらい変わっているのかなど、印象でもよいので伺いたい。</p> <p>（事務局） 青少年相談センターでは、困難を抱える若者の状況から、支援段階が上昇しているかどうかの確認をしている。支援が長期化しており、感覚的には改善率は、大きく変わっていない印象。</p> <p>（津富部会長） 困難度や事業所ごとに分けて数値の増減を分析すると有益なデータになるのではないかと感じた。</p> <p>（事務局） 困難を抱えた若者は、必ずしも段階的に改善していくものではない。横浜市中期計画でも「改善の見られた割合」という指標を出しているが、まずは通い続けていることを、「安定・改善している」というように考えている。</p> <p>（梁田委員） 寄り添い型生活支援について、生活習慣というのは、親や家庭環境の要因も大きい。家族を含めての支援ということで、関係機関と連携して進めてほしい。</p> <p>（事務局） 受託者にも、家庭環境なども踏まえつつ、親身に対応いただいている。関係機関との連携も引き続き進めていく。</p> <p>（島田委員） 寄り添い型生活支援事業や学習支援について、生活困窮者が対象なのか。</p> <p>（事務局） 生活困窮者もいるが、所得で対象を決めているわけではない。</p>	

国の生活困窮者自立支援制度の中に位置づけられているので、その点から考えると、生活困窮者支援制度の一部といえる。対象については、寄り添い型学習支援事業は、生活保護世帯の中学3年生を対象にした、高校に入るための支援に重点を置いたものとなっている。生活支援事業は、小中学生の生活環境に課題がある方となっていて、経済的困窮に限らず、必要な方を対象としている。双方の事業は連携しながら進めている。

(津富部会長)

生活支援とは具体的にどのようなことをしているのか。

(事務局)

手洗いなどの基本的な部分から行っている。マンションの一室や戸建てなど使っていて、学校帰りに利用されることが多い。施設としては毎日空いているが、個別対応が必要な場面もあるので定員を決めて開所している。一人当たりの利用頻度は週2日程度となっている。

<議事2> 青少年の地域活動拠点づくり事業の効果的実施に向けた検討について

【事務局】 青少年の地域活動拠点づくり事業の効果的実施に向けた検討について説明（資料4）

(島田委員)

資料4の2の(4)(5)について、保護者の意見はなかったのか。広報活動を強化する必要があると記載があるが、利用者同士で情報が広まっていくという要素も大きいと思うので、時間がかかるものだと思うが、行政として実施できる広報活動を行っていくことが重要だと感じた。また、スタッフ体制の充実について、各拠点にこれ以上負担を増やすのも難しいと思うので、地域の中で関わってくれる方を見つけてコーディネートしていくことができるとよいと思う。発達障害へのスタッフの理解などは、どの程度求めるかベキか難しいと思うので、慎重に判断すべきだと感じた。

(事務局)

スタッフに専門性を求めることは難しいが、地域とのつながりがある方などがスタッフになってくれるとありがたいと感じている。

教える側の人材確保が課題となっている中で、利用者同士、上級生が下級生を教えるという環境が自然とできている拠点もあり、そのような拠点は上手く回っている。今回、意見を聞いた保護者の方には、不登校などのお子さんをもつ方も多く、そのような方からは、午前中の開所や個別対応、通いやすい立地を望む声もあった。

多様な出会いという部分では、都筑区では地域で青少年のボランティア体験を行っていて、参加者の声を聞くと、親に勧められたという話も多く、保護者もそのような体験機会を望んでいると感じている。

(辺見委員)

拠点の設置場所なども課題だが、そこに拠点があると分かるような案内表示は必要だと思う。

(事務局)

それぞれの拠点で広報を行っているが、保護者やお子さん本人に伝わるような広報は考えていきたい。区の広報よこはまなどに掲載している拠点もあり、引き続き行っていきたい。

(萩原委員)

今回の会場であるイソカツは、駅から要所で案内があり安心できたため、他拠点でも同様に案内表示が充実しているとよい。スタッフ支援について、各拠点が抱えている課題をケーススタディするよ

うな場があってもいいかもしれない。少ない資源で成果を出すには地域のつながりを増やすことが大事。それにはもう少しスタッフへの支援が必要だと感じた。

(事務局)

ケーススタディ等は、外部講師を呼ぶなども含めてよこはまユースと協力して行っていきたい。区役所と連携して、地域とのつなぎをつけるなどスタッフの後方支援を行っていきたい。

(萩原委員)

ソーシャルワーカーなどの専門職と連携していけるとよいかもしれない。

(梁田委員)

拠点に対して好意的な意見が多いが、否定的な意見はあったのか。

(事務局)

普段通っている人が多いので、好意的な意見が多くなっている。

(津富部会長)

否定的な意見も含めて、利用者の声が聞きやすくなる取り組みも必要かもしれない。関係者の意見をもらう会合などがあるとつながりが作りやすい。以前に横浜市で大きな研修をやっていたことがあったので、そういった取り組みがあると参加者の関係性も広がっていき、よいと思う。青少年の居場所や行事がマップで分かるようなまとめた広報、また、地域や学生と連携した広報啓発ができるとよい。活動自体もちろん大事だが、どのようにその活動が作られたかというプロセスも大事だと思うので、そういった部分を反映させた公募を行えるとよい。アンケート指標をつくることで、事業者自身が、定期的に自己診断をして改善につなげられる仕組みをつくることも重要だと感じた。

(事務局)

学生の活動なども連携して取り組んでいきたい。青少年指導員と連携している事例もある。

(横田委員)

近年はニーズや考え方が非常に多様化している。全てのニーズを網羅しようとするとう無理が生じると思うので、それぞれの施設でのニーズへの対応を明確にしていくことが必要になるのではと思う。

(事務局)

利用者がニーズに応じた選択できるように、広報に取り組んでいきたい。

(萩原委員)

多様な居場所が増え、青少年が多様に使えるようになることが大事。

(倉根委員)

人とのつながりをつくる拠点は今後も続けていくべき取り組みだと思う。行政が関与している施設であるという安心感もある。スタッフの人数を増やすことや、知識を深めていくことで、利用者の更なる安心感につながるのをそこを対応してもらえるとよい。

(事務局)

保護者の意見で、行政の施設は子どもの年代で切れることが多いので、切れ目なく保護者とお子さんが一緒に行けるような施設を望む声があり、公共施設として応えていきたいと考えている。

(津富部会長)

スタッフの人数について、非常勤の方の割合を増やすことで、人件費の削減を考えることもできる。

<情報提供>よこはま子ども・若者相談室の開設について

【事務局】 青少年の地域活動拠点づくり事業の効果的実施に向けた検討について説明（参考資料1）

（島田委員）

ドラッグストアやコンビニなど、対象が集まりそうな場所にチラシを置くなどの広報をするとよいと思う。

（梁田委員）

相談をしてからどのくらいで返答があるのか。

（事務局）

相談が混み合っていないければ1、2分で返答ができる。

（津富部会長）

些細な相談から大きな問題を解決することもあるのでとても大事な取り組みだと思う。また、相談内容を分析して、今後のさらなる施策に反映できるとよい。

（倉根委員）

PTAのルートから保護者の方々に広報をしたいが大丈夫か。

（事務局）

ありがとうございます。関係機関と調整します。

（梁田委員）

スマホによる被害も多いので、警察などと協力しながら進めてほしい。

閉 会

資料	資料1	横浜市子ども・子育て会議青少年部会 委員名簿
	資料2	横浜市子ども・子育て会議青少年部会 事務局名簿
	資料3	令和4年度第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
	資料4	青少年の地域活動拠点づくり事業の効果的実施に向けた検討について
	資料5	横浜市子ども・子育て会議条例
	資料6	横浜市子ども・子育て会議運営要綱
	参考資料1	「よこはま子ども・若者相談室」の開設について
特記事項	なし	